

課題

我が国では、およそ6人に1人の子どもが貧困の状態(平成24年)にあると言われている。経済的困窮や学力、生活力の低下など子どもの貧困の実態を捉えながら、「群馬県子どもの貧困対策推進計画」(平成28年3月策定)に基づき、以下の4本の柱による支援を進めていく必要がある。

計画基本方針

- (1) 貧困の世代間連鎖の解消に向けた施策に重点的に取り組む。
- (2) 貧困が与える子どもの心理的な影響に対するケアとして、相談支援の充実に重点的に取り組む。
- (3) 市町村や関係機関、民生委員・児童委員、民間団体と相互の密接な連携のもとに総合的に取り組む体制を構築する。
- (4) 4本の柱による支援

4本の柱

① 教育の支援

【施策の方向性】
すべての子どもたちが、家庭環境に関わらず、学ぶ意欲を持ち、その能力や可能性を最大限伸ばせるよう、教育環境と学習支援体制を整備する。

- 教育環境の整備
 - ・学力保障と福祉的課題に関する教員研修の実施
 - ・学校を窓口とした福祉関係機関等との連携
 - ・就学継続のための支援
 - ・特別支援教育に関する支援の充実
- 学習の支援
 - ・学校教育による学力保障・学校における学習支援
 - ・生活困窮世帯等の子どもの学習支援
 - ・地域における学習支援
 - ・児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業

② 生活の支援

【施策の方向性】
貧困世帯は、複合的で多様な問題を抱えているため、関係機関と連携しながら、様々な面から生活を支援し、子どもの健全な成長を促す。

- 保護者の生活支援
生活保護、ひとり親家庭子育て支援事業、子育てこころの相談・産後うつ相談、児童相談、一時預かり事業
- 子どもの生活支援
家庭的養護の推進、自立援助ホーム設置、食育推進
- 子どもの就労支援
若者就職支援事業、ニート自立支援
- 関係者と連携した包括的な支援体制の整備
生活困窮者自立相談支援事業、総合教育センター相談事業等
- 支援する人員の確保

③ 保護者への就労支援

【施策の方向性】
保護者の就労は生活の安定や教育的意義からも重要であり、関係機関と連携し、その支援の充実を図る。

- 親の就労支援
高等職業訓練促進給付・貸付金等、母子・父子等自立支援プログラム策定、離職者等再就職訓練
- 親の学び直しの支援
自立支援教育訓練給付金、高等学校卒業程度認定試験合格支援 等

④ 経済的支援

【施策の方向性】
世帯の状況や所得に応じ、生活保護や各種手当等の給付、貸付制度などにより、経済面から世帯の生活の基礎を支える。

- 子どものいる世帯への経済的支援
子ども医療費無料化、第3子以降3歳未満児保育料無料化、生活福祉資金
- ひとり親家庭への経済的支援
母(父)子家庭等医療費補助、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉貸付金 等

目標指標

NO.	指標	当初値	目標値(31年度)	現状値
1	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	88.3%(H27.4.1)	92.4%	—
2	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中途退学率	4.7%(H26年度)	3.4%	—
3	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	100%(H26.5.1)	100%	100%(H28)
4	小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成状況	83.9%(H26年度)	100%	91%(H27)
5	生活困窮世帯等への学習支援実施自治体数	4市(H27年度)	35市町村	25市町村